

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成19年2月22日(2007.2.22)

【公開番号】特開2000-252243(P2000-252243A)

【公開日】平成12年9月14日(2000.9.14)

【出願番号】特願平11-352885

【国際特許分類】

<i>H 01 L</i>	21/304	(2006.01)
<i>B 24 B</i>	37/00	(2006.01)
<i>C 09 K</i>	13/00	(2006.01)
<i>C 09 K</i>	3/14	(2006.01)

【F I】

<i>H 01 L</i>	21/304	6 2 2 C
<i>H 01 L</i>	21/304	6 2 2 D
<i>B 24 B</i>	37/00	H
<i>C 09 K</i>	13/00	
<i>C 09 K</i>	3/14	5 5 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月13日(2006.12.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

保護膜形成剤及び保護膜形成剤の良溶媒を含有してなり、研磨する際に水又は水溶液を加え希釈される金属研磨濃縮液。

【請求項2】

金属の酸化剤、酸化金属溶解剤及び水からなる群より選ばれる少なくとも一つをさらに含有する請求項1記載の金属研磨濃縮液。

【請求項3】

保護膜形成剤の良溶媒が、アルコール系溶媒、エーテル系溶媒及びケトン系溶媒からなる群より選ばれる少なくとも1つである請求項1又は2記載の金属研磨濃縮液。

【請求項4】

保護膜形成剤の良溶媒の配合量が、金属研磨濃縮液の総量100gに対して50g未満である請求項1～3のいずれか一項に記載の金属研磨濃縮液。

【請求項5】

水溶液が、金属の酸化剤、酸化金属溶解剤、保護膜形成剤及び保護膜形成剤の良溶媒からなる群より選ばれる少なくとも1つの水溶液である請求項1～4のいずれか一項に記載の金属研磨濃縮液。

【請求項6】

保護膜形成剤及び保護膜形成剤の良溶媒を含有してなる金属研磨濃縮液を研磨する際に水又は水溶液を加え希釈して金属用研磨液を得、該金属用研磨液を使用して金属膜を研磨することを特徴とする金属研磨方法。

【請求項7】

金属研磨濃縮液が、金属の酸化剤、酸化金属溶解剤及び水からなる群より選ばれる少なくとも一つをさらに含有する、請求項6記載の金属研磨方法。

**【請求項 8】**

水溶液が、金属の酸化剤、酸化金属溶解剤、保護膜形成剤及び保護膜形成剤の良溶媒からなる群より選ばれる少なくとも1つの水溶液である、請求項6又は7記載の金属研磨方法。

**【請求項 9】**

水溶液が、保護膜形成剤及び保護膜形成剤の良溶媒を含む水溶液である、請求項8記載の金属研磨方法。

**【請求項 10】**

金属研磨液が、金属の酸化剤、酸化金属溶解剤、保護膜形成剤、保護膜形成剤の良溶媒及び水を含有する、請求項6～9のいずれか1項に記載の金属研磨方法。

**【請求項 11】**

金属の酸化剤、酸化金属溶解剤、保護膜形成剤及び保護膜形成剤の良溶媒及び水を含有する金属研磨濃縮液を少なくとも2つの構成成分に分けて、研磨する際にそれらを水又は水溶液を加え希釈して金属用研磨液を得て、該金属用研磨液を使用して金属膜を研磨することを特徴とする金属研磨方法。

**【請求項 12】**

構成成分が(A)成分及び(B)成分の2つであり、該(A)成分が金属の酸化剤を含み、該(B)成分が酸化金属溶解剤、保護膜形成剤及び保護膜形成剤の良溶媒及び水を含む請求項11記載の金属研磨方法。

**【請求項 13】**

構成成分が(A)成分及び(B)成分の2つであり、該(A)成分が金属の酸化剤、保護膜形成剤及び保護膜形成剤の良溶媒を含み、該(B)成分が酸化金属溶解剤、保護膜形成剤及び保護膜形成剤の良溶媒及び水を含む請求項11記載の金属研磨方法。

**【請求項 14】**

構成成分が(A)成分、(B)成分及び(C)成分の3つであり、該(A)成分が金属の酸化剤を含み、該(B)成分が酸化金属溶解剤を含み、該(C)成分が保護膜形成剤及び保護膜形成剤の良溶媒を含む請求項11記載の金属研磨方法。

**【請求項 15】**

金属研磨濃縮液を研磨前に保護膜形成剤及び保護膜形成剤の良溶媒を含む水溶液を加え希釈して金属の酸化剤、酸化金属溶解剤、保護膜形成剤、保護膜形成剤の良溶媒及び水を含有する金属用研磨液を得て、該金属用研磨液を使用して金属膜を研磨することを特徴とする金属研磨方法。